

第 16 期定時株主総会議事録（概要）

2026 年 6 月 22 日

株式会社第一ライフグループ

第 16 期定時株主総会議事録

1. 日時 2026 年 6 月 22 日（月曜日） 午後 1 時 00 分
1. 場所 東京都港区虎ノ門二丁目 10 番 4 号
The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー
1 階 平安の間
1. 議決権を行使することができる株主数
732,248 名
1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数
36,181,047 個
1. 出席株主数（議決権行使書及び電磁的方法により議決権を行使した株主を含
み、無効分を除く最低有効数による。）
217,109 名
1. 出席株主の有する議決権の数（議決権行使書及び電磁的方法による議決権行
使を含み、無効分を除く最低有効数による。）
28,015,686 個
1. 株主総会の目的事項
報告事項 2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）事業報告、
連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|---------|------------------------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 監査等委員である取締役 4 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件 |
| 第 5 号議案 | 監査等委員である取締役の報酬等の額の改定の件 |

1. 議事の経過の要領及びその結果

- (1) 定刻、代表取締役社長グループCEO菊田徹也は、定款の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

次に議長は、本総会の目的事項は、会場正面スクリーン及び当社ウェブサイト掲載の招集ご通知に記載のとおりである旨を述べた。

次に議長は、本総会の議案についてはすべて定足数の要件を満たしており、適法に決議できる旨を述べた。

次に議長は、議事の進め方について、株主の発言は報告事項の報告及び決議事項である各議案の内容説明後に受ける旨を述べた。

- (2) 議長は、事業報告及び議案の審議に入る前に、会計監査人による連結計算書類の監査結果も含めて監査等委員会による監査報告を求めたところ、取締役（監査等委員（委員長））佐藤りえ子が、監査等委員会を代表して、2025年度に係る監査等委員会の監査の方法及び結果は、当社ウェブサイト掲載の監査報告書（監査等委員会の監査報告書）に記載のとおりである旨を報告した。

次に取締役（監査等委員（委員長））佐藤りえ子は、連結計算書類に関して、会計監査人から無限定適正意見を受領しており、連結計算書類等に関する会計監査人の監査の方法及び結果が相当である旨、会計以外の業務について法令及び定款に適合している旨、本総会に提出されるすべての議案及び書類について法令及び定款に適合している旨を報告した。

次に取締役（監査等委員（委員長））佐藤りえ子は、監査等委員以外の取締役の選任議案及びその報酬について、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」等の内容や基準、これらを踏まえた指名諮問委員会及び報酬諮問委員会での審議・検討プロセス等に関して検討を行い、いずれも適切であると判断している旨を述べた。

- (3) 議長は、本総会の目的事項に従い報告事項の報告を行う旨を述べ、当社ウェブサイト掲載の招集ご通知に記載の2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類並びにその他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）の内容につき、映像も交えながら説明した。

- (4) 議長は、中期経営計画の進捗と2030年度末に向けた成長ストーリーについて、スライドを用いて説明した。

- (5) 議長は、決議事項である各議案を一括して上程する旨を述べ、各議案の説明を以下のとおり行った。

・第1号議案「剰余金の処分の件」

議長は、招集ご通知9頁に記載の内容を説明した。

- ・第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」
議長は、招集ご通知11頁から19頁に記載の内容を説明した。

- ・第3号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」
議長は、招集ご通知20頁から24頁に記載の内容を説明した。

- ・第4号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」
議長は、招集ご通知25頁に記載の内容を説明した。
また議長は、第3号議案及び第4号議案の提出について、監査等委員会の同意を得ている旨を述べた。

- ・第5号議案「監査等委員である取締役の報酬等の額の改定の件」
議長は、招集ご通知28頁に記載の内容を説明した。

（6）議長は、本総会に先立って寄せられた事前質問に対して一括して回答する旨を述べた上で、「女性取締役の登用方針」及び「第5号議案における監査等委員である取締役の報酬等の額の妥当性」に関して説明した。

（7）議長は、質問及び動議を含めたすべての発言を一括して受け、その後議案につき採決を行う旨、多くの株主に発言してもらう観点から株主の発言は1回あたり2問までで簡潔に、追加の発言については改めて挙手をお願いしたい旨を説明した後、株主からの発言を受ける旨を告げたところ、別紙のとおり、質疑応答等がなされた。

なお、入場票番号2番の株主より、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」に関し、取締役の候補者である稲垣精二氏についての個別採決を求める動議が提出された。議長は、この動議については反対であり、個別採決を行わずに一括採決の方法により行いたい旨の意見を述べ、議場に諮ったところ、出席株主の議決権の過半数の反対をもって当該動議は否決された。

（8）議長は、既に十分に審議を尽くしたと考えるため、これで質疑を終了し、議案の採決に入りたい旨を議場に諮ったところ、過半数の賛同が得られたため、議案の採決に入る旨を告げた。

まず議長は、第1号議案「剰余金の処分の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第1号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第2号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第3号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第3号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第4号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第4号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第5号議案「監査等委員である取締役の報酬等の額の改定の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第5号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

(9) 議長は、以上をもって本総会の目的事項はすべて終了した旨を告げて、午後3時13分、本総会の閉会を宣した。

1. 株主総会に出席した役員

議長	取締役会長	稲垣 精二
	代表取締役社長 Group Chief Executive Officer	菊田 徹也
	代表取締役専務執行役員 Group Chief Human Resources Officer	山口 仁史
	取締役常務執行役員 Group Chief Customer Experience Officer(Japan)	北堀 貴子
	取締役	隅野 俊亮
	取締役	曾我野 秀彦
	社外取締役	井上 由里子
	社外取締役	新貝 康司
	社外取締役	ブルース・ミラー
	社外取締役	石井 一郎
	取締役（常勤監査等委員）	柴垣 貴弘
	取締役（常勤監査等委員）	山腰 憲司
	社外取締役（監査等委員）	佐藤 りえ子
	社外取締役（監査等委員）	永瀬 悟
	社外取締役（監査等委員）	牧野 あや子

（注）北堀貴子氏の戸籍上の氏名は「古賀貴子」、佐藤りえ子氏の戸籍上の氏名は「鎌田りえ子」。

1. 議事録の作成に係る職務を行った取締役

代表取締役社長グループCEO 菊田 徹也

上記の議事を証するため、会社法第 318 条に基づき本議事録を作成する。

2026 年 6 月 22 日

東京都千代田区有楽町一丁目 13 番 1 号
株式会社第一ライフグループ
代表取締役社長グループCEO 菊田 徹也

質疑応答時の要旨は次のとおり。

質問要旨
株主 1 ① M&G社との今後のビジネス展開、協業について
株主 2 ② 株価向上策について
株主 3 ③ 国内における他金融機関との提携・M&Aについて ④ 従業員のコンプライアンス意識醸成に向けた研修・教育について
株主 4 ⑤ 2030 年度に向けて国内保険事業が目指す姿について ⑥ 保険手続きのデジタル化による保険料の考え方
株主 5 ⑦ 経営層のコンプライアンス意識の醸成について ⑧ 透明性の高い企業風土の構築について
株主 6 ⑨ 取締役のスキルマトリクスの充実に向けた取組み
株主 7 ⑩ 株主優待制度に係る費用について ⑪ 保険加入にメリットがある株主優待制度の検討について
株主 8 ⑫ M&Aの方針について
株主 9 ⑬ E S G投資の取組方針、投資先とのエンゲージメントについて
株主 10 ⑭ 元社長の叙勲の理由について
株主 11 ⑮ A I ・ A I エージェントが人事に与える影響について ⑯ A I ・ A I エージェントの進展が特定の取引先との取引に与える影響について
株主 12 ⑰ 当社事業への理解促進に向けた情報開示について
株主 13 ⑱ 従業員の声を活かした経営について ⑲ 生涯設計デザイナーの教育体制について

以上